

平成 16 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社有線ブロードネットワークス
代表者名 代表取締役社長 宇野 康秀
(コード番号 4842 ヘラクレス)
問合せ先 常務取締役管理本部長 佐藤 英志
(TEL 03-3509-7112)

2009 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行条件の変更に関するお知らせ

平成 16 年 2 月 4 日開催の当社取締役会において、2009 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といい、本社債の一部をなす新株予約権のみを「本新株予約権」という）の発行に関し、同日開催の当社取締役会において発行条件等について変更する旨を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権に関する事項

(1) 発行する本新株
予約権の総数

25,000 個及び共同主幹事引受会社兼ブックランナーである Deutsche Bank AG London 及び共同主幹事引受会社である Daiwa Securities SMBC Europe Limited の権利行使により 50 億円を上限として追加的に発行される本社債の額面金額合計額を 1,000,000 円で除した個数並びに本社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替社債券に係る本社債額面金額合計額を 1,000,000 円で除した個数。

2. 本社債に関する事項

(1) 額 面 総 額

250 億円及び共同主幹事引受会社兼ブックランナーである Deutsche Bank AG London 及び共同主幹事引受会社である Daiwa Securities SMBC Europe Limited の権利行使により 50 億円を上限として追加的に発行される本社債の額面金額合計額並びに本社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替社債券に係る本社債額面金額の合計額

本報道発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて登録を行なうか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行なうことはできません。米国において証券の募集が行なわれる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。なお、上記社債については米国における募集は行われません。